

広報 あさくら



2016
平成28年
3月15日号

No.240



ASAKURA CITY 10th ANNIVERSARY

朝倉市制施行10周年記念特集
次の10年へ向かって

市民インタビュー
みんなの10年～これまでとこれから～

朝倉市制施行10周年記念式典 3月20日(日)10時～ ピーポート甘木・大ホール

特色を活かしたしごとができる朝倉



誰もが住みたい朝倉



安心して結婚・出産・子育てができる朝倉



地域の個性で輝く朝倉



全力で魅力を発信する朝倉



合併 10 周年を迎えて

朝倉市長

森田 俊介



平成18年3月20日に甘木市、朝倉町、杷木町の1市2町が合併して、新たな「朝倉市」が誕生し10周年を迎えることになりました。

こうして記念すべき日を迎えることができましたのは、合併協議から今日に至るまでご尽力いただいた各関係機関、関係者をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であると心から感謝を申し上げます。

本市は、合併以来、市民生活に密着した道路や下水道等の公共整備をはじめとし、健康づくりや子育て支援、地域コミュニティへの支援と連携、新鮮、安心・安全、健康、地産地消のキーワードによる農林業の振興、企業誘致、教育の充実などに取り組み、未永く豊かに暮らせるまちづくりを推進してきました。

あわせて、豊富な観光資源、歴史的・文化的な資源などの活用による地域振興も目指してまいりました。

このように、合併後の新たな朝倉のまちづくりに向けて、懸命に努力をしてきましたが、人口減少や少子・高齢化が進行する中、市民の皆さまが、住み慣れた地域で暮らし続けていただくには、この現実を直視し、挑戦を続け、市民の皆さまの幸せを実現するために、さらなる努力をしていかなければならないと考えております。

合併10周年という節目の年は、記念すべき年であるとともに、新たなスタートの年でもあります。これまでの10年間の歩みをしっかりと踏まえ、「親子と孫が一緒に暮らせる『日本一のふるさと朝倉』づくり」の実現に向けて、市民の皆さまとともに、取り組んでいきたいと考えております。今後とも市政の発展に向け、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



朝倉市制施行 10 周年記念特集

次の10年へ向かって

今から10年前の平成18年3月20日に、甘木市・朝倉町・杷木町が合併して「朝倉市」が誕生しました。合併の背景には、行財政基盤の強化、地方分権や人口動向の変化、多様化する住民ニーズへの確に対応することが大きく求められている、などの理由がありました。

▼人口減少と少子高齢化
我が国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じ、2050年（平成62年）には1億人を切ると予測されています。

さらに、人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。出生数の減少と、平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。

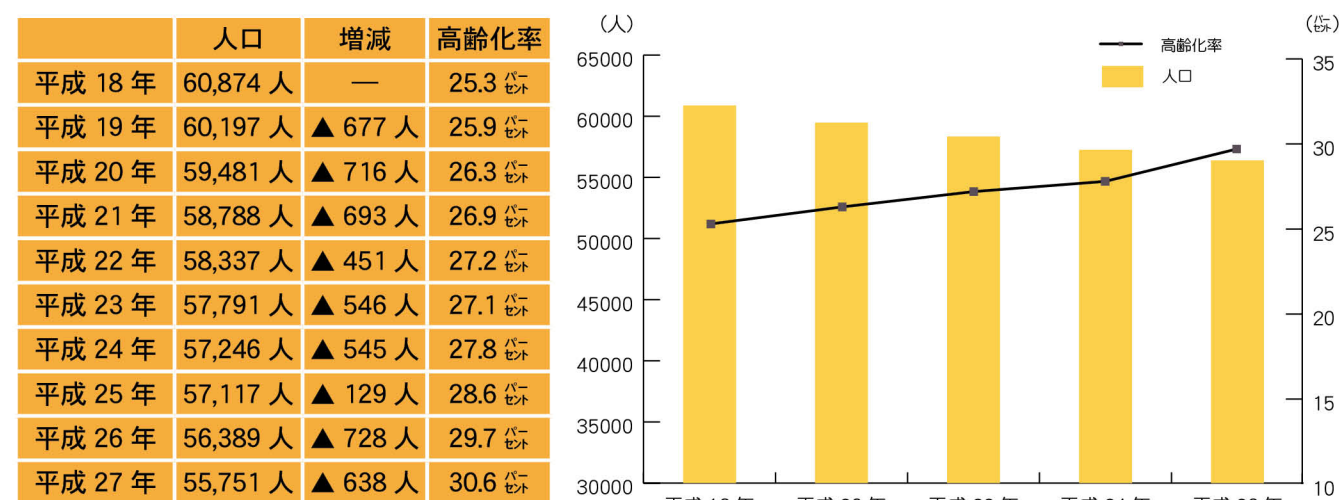
昨年、国立社会保障・人口問題研究所は、市の2040年（平成52年）の人口を3万8750人と推計し、その推計に準拠する2060年（平成72年）

には市の人口は今よりも半減すると考えられています。

▼未来に向かって
仕事・雇用、暮らしやすさ、子育て支援、各地の特色を生かした地域づくり、情報発信など、課題は多岐にわたっています。これまでも、市民との協働事業や、健康づくりなど、市民の目線に立った政策を推進してきました。今後は日々変動する社会情勢をふまえ、行政と市民が一体感を持って、地域それぞれの良さを見つめ直し、地域として更に発展していくことが重要となつてきます。

合併10周年は、節目の年ではありますが、まだまだ道半ばです。市は、現状を分析し、5つの目標掲げました。これから先も、安心して暮らしていける市を目指して、安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現する必要があります。

－朝倉市の人口と高齢化率の推移－



※上記の朝倉市の人口と高齢化率の推移は各年住民基本台帳による4月末日現在の人口です。

※国立社会保障・人口問題研究所は、国勢調査に基づく人口により推計しています。

様々な年齢・職業の市民8人にインタビューし、それぞれの10年やこれからの対する思いをお聞きました。

秋月中学校3年生 春からは高校生

月俣 真梨 さん

変わらない景色を残してほしい



朝倉市合併10周年とのことです。当時の自分はまだ5歳だったのでそのときのことや、甘木市時代のことは正直覚えていません。杷木や朝倉は、小学生のころから剣道の試合でよく行っています。

私は秋月に住んでいます。秋月は市内でも有数の観光名所ではありますが、自分にとっては生活している場所です。歴史が豊かで自然に恵まれているこの環境が当たり前にある中で育ってきました。でも、それは当たり前ではなく、地域のみなさんで町並み保存や伝統文化の継承に取り組み、大切に守られてきたものです。そして自分も、鎧揃えや春祭り、秋祭りに参加したり、お寺で光月流太鼓をたたいたり、秋月ならではの地域行事に積極的に取り組んできました。外国からの観光客も多く訪れるので、ちょっとした国際交流もできます。私たちにとって、黒門や長屋門も通学路にある日常風景ですが、このことがとても貴重なことだし、誇らしく思っています。でも欲を言えばコンビニがひとつ欲しいです。修学旅行で京都に行ったとき、お店の色が町並みに馴染んでいるコンビニがありました。秋月にもそういうものがあればいいと思います。

今、子どもや若い人の数がどんどん減っています。秋月中も小規模の学校ですが、一人ひとりの個性が生かせる学校です。将来の夢は、悩み事や心の病気を抱えている人の話を聞いて、少しでも楽にしてあげられる臨床心理士になることです。そういう仕事が将来的には大切になってくると思っています。仕事によって住む場所は決まるので、ここに残っているかどうかはわかりません。でも、どこに住んだとしても、朝倉市が私のふるさとであるということは変わりません。もっと活性化して、ずっと水と空気のきれいな朝倉市であってほしいなと思っています。

朝倉市屋永在住 夫婦で農業を営む

今福 英治 さん

時代に合った農業形態の推進を



私は1978年に高校を卒業し、そこから38年トマトの栽培をしています。元々、家がトマト農家だったので跡を継ぎ、経営面積は、米・麦・大豆が450㌦、トマトが40㌦です。現在は、味のバランスが良い「感激73」という品種を栽培していて、「博多のトマト」という名前で市場には出しています。出荷は1月～5月までで、朝倉市で作られているトマトは、福岡県内、関西、関東の市場に出荷されています。以前は遠くに出した方が単価が良かったので、県内には出荷していませんでした。現在はどこでも野菜が作られているので、輸送の費用も掛からない県内にも出そうということになりました。これはトマトだけでなく、ほかの野菜も全部そうですね。やはり、地産地消が大事だということです。

朝倉市周辺部は気候に恵まれていて、秀でた「特産」というものはありませんが、どんな野菜の栽培もできる場所がいいところです。万能ねぎや、ナス、アスパラガスなど、個別ではなく、まとめて「筑前あさくらの野菜」ということで売り出しています。

朝倉市は福岡県の穀倉地帯とも言われていますが、農業従事者数は減少しています。農業も機械化が進んで、だんだん人手が要らなくなってきたのも理由のひとつです。昔は水田があればどうにかになっていたが、そうもいなくなり、専業農家の人はハウスや畜産、植木、花、果樹などの複合経営が主流です。農家は農地を守っていく義務がありますが、個人で守っていくのもなかなか難しく、これからは集落営農がもっと必要とされるでしょう。朝倉市の主な産業として、これからも農業を残していく必要があると考えるなら、集落営農がスムーズにいく仕組みや、農家の所得向上など、優先順位をつけてそういう政策を進めてほしいと思っています。

今回は第1弾で4人の皆さんを掲載します。第2弾は4月1日号でお知らせします。

朝倉市山田在住 3人のお子さんご両親と暮らす

岩方 義則 さん 和美さん

安心して子育てができる環境



実家で中学校・小学校・保育所にいる子どもと両親と一緒に暮らしています。なぜ自分が地元朝倉市に残っているのかというと、自分の育った環境が良かったと思うからです。朝倉地域はおじいちゃん・おばあちゃんと暮らしている人が多いです。また、自分の友だちが自分の子どもを見てくれることもあり、縦と横の繋がりを実感します。地域の人や先輩・後輩に支えてもらいながら、地域全体で子育てができる、そういう環境が朝倉の良いところだと思います。他に、小学校の見守り隊なども活発で積極的に活動しているので、子どもの事件や事故の防止に大きく繋がっていると思います。

生活環境として考えると、小学生以下の医療費が無料だったり、インフルエンザの助成金があったりと、3人の子を持つ親としてはすごく助かっています。こういう子どもに関する助成などは、育てやすさに大きな影響があります。

今後の課題としては少子高齢化問題にどう取り組んでいくのかだと思います。朝倉地域は若い人たちがどんどん外に出て行って、小学校のクラスも1クラスです。我が家から小学校までの通学は路線バスを利用していますが、決して安いものではないですし、スクールバスが整備されるといいなと思っています。今後、子どもの数が減るにつれてそういった問題も大きくなるのではないのでしょうか。甘木の方は家が建って人も増えているようなので、もっとどの地域も活発になるような取組があればいいですね。将来的にも子育てがしやすく、子どもや若い人が増えるような環境であってほしいと思っています。

恵蘇八幡宮宮司 朝倉あきのた会代表 合併協議会委員

上原 実二 さん

「朝倉市でよかった」と思える未来



合併前、朝倉町は財政的には恵まれていた町でした。そんな朝倉町が合併しなければならなかった理由は、他の町に比べ急速な少子高齢化の進行や人口の減少が予測されていたからです。

合併以前、私たち地域住民は行政依存体質が強く、何かあるとすぐ行政を頼りにしていました。けれども合併後、広域化したことで徐々に行政への依存度は低くなってきていると思います。更にコミュニティができたことで「自分たちの地域は、自分たちで作っていかねばならない」という意識が出来つつあるのも1つの要因です。

しかし今でも合併しない方が良かったと、言う人が結構いらっしゃるのも事実。でも合併して良かったかどうかは、10年ではわからないと思うのです。旧朝倉町にしても朝倉村・宮野村・大福村が合併してできたけれど、合併50周年を迎えたときに、振り返ってみて「朝倉町でよかったよね」となったんだと思います。

合併して良かったと感じられるのは、いろいろなことを広い視点でみれるようになったこと。例えば恵蘇八幡宮や百人一首、山田堰、身近に住んでいる私たちにとっては、当たり前すぎてこれをPRしようという意識は低いものでした。しかし他の町の人が見て、その歴史の深さや魅力に気付き、三連水車や原鶴なども含めPR活動に取り組んでいるのは素晴らしいことだと思います。

今、人口の減少や消滅可能性都市問題が取りざたされています。移住・定住の促進も、もちろん大事なことです。まずはここに住んでいる私たちが朝倉市を誇りに思うことが大切だと思います。そして子どもたちに朝倉の良さを伝え、誇りに思えるようにしていかなくちゃいけない。大人になっても朝倉に住み続けたい、遠くに行ってもまた戻ってきたい、そういう市を目指していけたらいいと思っています。



市民のみなさんからの 「市長へのハガキ」に お答えします

広報あさくら 11 月 15 日号で実施した「朝倉市長へのハガキ」に、たくさんのご提案やご意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいた中から、その一部を紹介します。掲載できなかったご意見についても、これからのまちづくりの参考にさせていただきます。なお、紙面の都合上、趣旨を変えずに文を一部変えたものや割愛したものがあります。

※市長へのハガキについて詳しくは、市行政情報課情報発信・ICT推進係（☎22-1111、内線 61-310）へ。

環境 不燃物（リサイクル品） の回収方法について

●現在の収集方法は、日付も曜日もまちまちであり、時間もわずかな時間です。その範囲内で決められた場所に持参するのは難しいです。他県では、可燃物と同様に（有料で、カン・ビンなど袋を分けて）集積場に曜日で分けて集めていたので、とても合理的で、時間を有効に使えました。ぜひ、不燃物の回収方法を検討ください。

【回答】朝倉市の資源物・不燃物分別収集にご協力いただきまして、ありがとうございます。

ご指摘の件は、甘木地域のことだと思われませんが、甘木地域は、地域を約 180 力所に分け、毎月約 20 日間で回収を実施しています。1 年間の収集日の日程は、資源ごみ処理場（サンポート）の営業日程に合わせておりますので、日付などが定まっております。

なお、各収集場所での収集時間については、それぞれの地元で決めています。

ただ、いろいろありますので、地域・地元での協議を経て変更は可能です。

また、ごみ処理は甘木・朝倉・三井環境施設組合が運営する処理場（サンポート）で行っており、組合に加入する朝倉市・筑前町・東峰村・大刀洗町・久留米市・北野町全体での収集方法の変更は難しいのが現状です。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

庁舎整備 市役所新庁舎建設について

●市役所建設予定地は甘木の本町（ピーポート甘木付近）に決まりかけているようですが、それには新しく土地を購入しなくてはなりません。新しい土地を買い取らなければならないならば、朝農跡地がいいと思います。

【回答】庁舎建設予定地につきましては、基本構想に記しておりますように、検討を重ねた結果、複数の候補地よりピーポート甘木周辺が選ばれております。その理由としましては、当初の検討範囲として、朝倉市

つの基本目標を掲げ、それぞれに効果ある施策を講じ、毎年度検証をしながら進めていく予定です。

街づくり 活気あふれる街づくり、 体育施設の整備を

●市内には、人を引きよせる場・施設がないので残念でなりません。

生き生きとした活気あふれる元氣な街づくり、若者からお年寄りまでが集まれる体育施設や甘木公園の桜と佐田川の菜の花を楽しめる遊歩道を整備したいと思います。

どうか市民みんなで立ち上がり、健康な市作りをお願いします。

【回答】総合計画においても、市の将来像を「健康文化都市の創造」と定めており、総合的体育施設の建設を進めています。

朝倉農業高校跡地に整備予定の本施設については、都市公園として整備を計画しており、市民皆さんに親しまれる公園機能を果たすことを予定していますので、ご提案にある、多くの皆さんに足を運んでいただける施設となるよう整備を進めています。

公共交通 コミュニティバスについて

●コミュニティバス路線を延伸できないか検討してください。

また、直売所や道の駅、病院等を連絡する循環型の路線は無理でしょうか……

【回答】コミュニティバス（あいのりタクシー含む）の運行コースは、沿線コミュニティや法定協議会等で協議し、買い物や通院、または路線バスへの乗り継ぎなど、日常生活を支える最低限の移動手段として機能するように設定し、必要に応じて見直しを行っています。

人口 人口減少について

●朝倉市も人口減少が始まり、一人世帯が年々増え、空き家も多くなっています。

人口減少に歯止めをかける対策はなされているのでしょうか？ 10 ～ 20 年先を見据えて対処してほしい。

【回答】朝倉市では、平成 27 年度に人口ビジョン（2060 年まで）を策定し、それを基に総合戦略（計画年度平成 27 ～ 31 年度）を策定し、人口減少に歯止めをかける対策を行っていくところです。戦略の中では 5

都市計画マスタープランに定める都市拠点（中心市街地およびその周辺）の範囲を対象にいたしました。あわせて、ピーポート甘木などの既存施設を活用することで、新庁舎の建築面積を縮減できる等、財政的メリットもあります。

庁舎整備にかかる新しい土地の購入につきましては、現在検討中ですが、庁舎建設は市の大型事業の一つであり、できる限りの事業予算の削減に努めてまいります。

道路整備 街灯の設置、狭い道路にも中央線を

●街灯を多く設置し、狭い道路でもできる限り中央に白線を引いてほしい。

高齢者の自動車事故の増加を減少させる一手段として提案します。

【回答】街灯には、防犯灯、街路灯などがあり、設置者、用途などが様々です。道路照明としての街灯については、設置場所により道路管理者が設置を行っております。防犯灯については、市の防犯灯設置補助金を利

●農地の賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額	筆数	備考
田畑別	区 分					
田	平坦地区	10,700 円	45,500 円	2,000 円	768	①金額は、算出結果を四捨五入し 100 円単位としている。
	山間地区	9,700 円	16,500 円	2,700 円	75	②借賃が物納の賃借は、1 俵当たり 11,000 円で計算している。
	ほ場整備	11,300 円	51,000 円	2,000 円	1,529	③田には水稻・麦・大豆・露地野菜を作付けしている筆を対象としている。
畑	平坦地区	17,800 円	69,100 円	2,800 円	218	④畑には樹園地を含み、施設園芸・果樹・植木等の金額を含めて算出している。
	山間地区	10,600 円	43,500 円	2,000 円	76	⑤著しく高額または低額な賃借料は、データ集計から除いている。

農地法の規定に基づき、農地の賃借料の情報をお知らせします。平成 27 年 1 月から 12 月までに締結（公告）された賃借料における賃借料水準

（10^ア当たり）は、次のとおりです。
問 市農業委員会事務局
☎ 5211896

農地の賃借料情報をお知らせします

農業委員会事務局

「朝倉市汚水処理構想」を見直します

下水道課

■「朝倉市汚水処理構想」の見直し
朝倉市では平成 19 年に策定した「朝倉市汚水処理構想」に基づき汚水処理施設の整備を行ってきました。このたび、健康で快適な生活環境の確保や河川の水質保全、また、これからの処理施設の建設費および維持管理費などの経済比較を踏まえ、効率的かつ適正な汚水処理整備を推進するため「朝倉市汚水処理構想」の見直しを行います。

■概要調査の縦覧

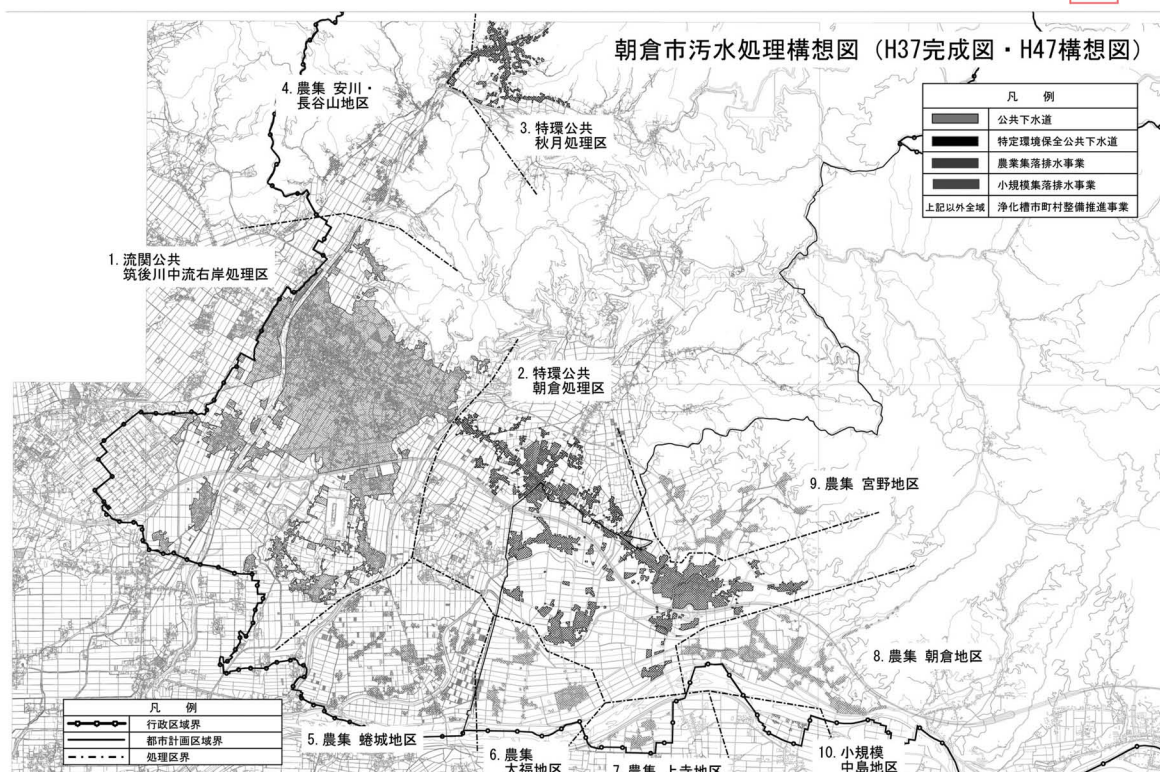
新しい「朝倉市汚水処理構想」の縦覧を行います。縦覧の内容は汚水処理区域、整備手法の設定などです。この概要調査は、縦覧期間中であれば自由に見ることが出来ます。

■縦覧期間

3 月 15 日（火）～ 31 日（木）
8 時 30 分～ 17 時 15 分（土・日曜日・祝日は除きます）

■縦覧場所

市下水道課（本庁 5 階）
問 市下水道課下水道係（内線 61-533）



休日保育を実施します

子ども未来課

4 月から、日曜や祝日に保護者が仕事などの理由で保育が必要な児童を対象に、青梅保育園で休日保育を実施します。

■利用方法：利用を希望する日の前月の 25 日（25 日が休日の場合その前日）までに、休日勤務証明書等を添付し、「休日保育利用申請書」を青梅保育園に提出 ※原則として保護者の仕事の休日に合わせ、普段通っている保育所（園）を、1 週間に 1 日休む必要があります。

■申請書配布場所：市子ども未来課 または通っている保育所（園）

■対象：市内在住で保育の支給認定を受けている児童（現に保育所（園）に通っている児童）で、保護者の就労などにより、日曜、祝日に保育が必要な児童

■利用料金：月額の保育料に含まれるので追加料金は不要です（ただしおやつ代や教材費などの実費負担あり）

■利用時間：7 時 30 分～ 18 時 30 分まで（延長保育はありません）

■その他：給食の提供はありませんので、弁当やミルク等をご持参ください

問 市子ども未来課保育所係（内線 61-125・115）

平成 28 年度朝倉市住民健診（集団健診）の予約が始まります

健康課

市では、平成 28 年度の朝倉市集団健診を 6 月から各地区巡回で実施します。集団健診では、特定健診（40 歳～74 歳の国保加入者）、結核検診、がん検診（胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検査を受けることができます。

集団健診の「案内」を確認のうえ、各健診日程の締切日までに予約をしてください。

■集団健診は予約が必要です
平成 28 年度住民健診の日程、会場、予約方法など詳しくは、3 月下旬に各家庭にお届けする「平成 28 年度朝倉市

① 3 月下旬に予約票が届く
② 郵送・または電話で受診の申し込み（予約）をする
③ 受診日の決定通知、問診票が届く
④ 健診当日、問診票を持って受診する



予約票を郵送



または 専用電話 22-0399 に申し込み

福祉タクシー利用券の交付は 3 月 29 日から

福祉事務所

平成 28 年度福祉タクシー利用券は、3 月 29 日（火）から申請を受け付けます。印かんと身体障害者手帳または療育手帳を持参し、手続きをしてください。

現在交付中の福祉タクシー利用券の有効期限は平成 28 年 3 月 31 日までです。平成 28 年 4 月 1 日以降は使用でき

ませんのでご注意ください。

■対象者：在宅者（グループホームを含む）で、身体障害者手帳 1 級・2 級の人、または療育手帳 A を有する人

■手続き場所：市福祉事務所障がい者福祉係、朝倉・杷木支所市民窓口係

問 市福祉事務所障がい者福祉係（内線 61-121）